市報 にいがた
発行所　新潟市役所
新潟市西堀通6番町
866
電話 代表(28)1000
編集人　高橋甲子
(担当市民企画部広報課)
印刷所　㈱旭光社

市の人口

	前月比
人口	430,658(＋427)
男	210,790(＋259)
女	219,868(＋168)
世帯数	134,722(＋66)

52年6月末日現在

海浜クリーン作戦開始
～きれいな町づくり運動～

「捨てない、汚さない」をモットーとして、先月二十日に二十九団体で結成し、幅広い市民運動をめざす「きれいな町づくり運動実行委員会」では、結成後の初仕事として、〝安心して遊べるきれいな海浜〟とのことで、海浜クリーン作戦を行うことにしています。

海水浴シーズン、どこもかしこも色とりどりの水着でにぎわい、眼をかがやかせて波とたわむれる子ども、見守る母親、みんな楽しそうです。

浜浦地区青少年育成協議会の奉仕活動(昨年7月)

しかし危険もいっぱいです。

あちらこちらに投げ捨てられた、あき缶やあきびん、そして食べ残し……。これではケガはするし、楽しさも半減ですね。

昨シーズン、切り傷などで治療を受けた人は関屋浜日和山浜だけでも四百四十一人におよんでおり、一日のうちに四十三人も治療を受けた日もありました。

こんな状態ではいけないと、浜浦地区や小針地区の青少年育成協議会、そして新潟海浄少年団、新潟健民少年団をはじめ多くの団体が砂浜をきれいにしようと奉仕活動に取り組んでおり、マナーの向上など大きな成果をあげています。

市民の自主的組織である「きれいな町づくり運動実行委員会」では、〝安心して遊べるきれいな海浜〟を企画し、下表の内容で海浜クリーン作戦を実施します。

清掃は、実行委員会の参加団体を中心に行いますが当日、海水浴場に来ている人や、広く市民のみなさんに、もよりの海浜での参加を求めています。

また、この会の参加団体の一つである小針中学校区青少年育成協議会などでは、切なることです。そして、長い歴史によってつちかわれた貴重な緑を保存していくことも重要です。

身近かな砂浜をきれいにと実行委員会の実施日と日を同じくして、七月三十一日(日)に、地元の小針浜を午前七時半から清掃します。

みなさん、さわやかな夏の一日、海水浴がてら、ゴミひろいで汗を流してみませんか。

なお、参加の際には作業のしやすい服装で、作業に必要な軍手、ポリ袋、ゴミばさみをお持ちの方はご持参ください。

問い合わせ　「きれいな町づくり運動実行委員会」事務局―市清掃業務課内へ

海岸清掃日程

月・日	場所	集合時間	集合場所
7・31	関屋浜	午前8時半	海浜公園
7・31	小針浜	午前7時半	青山小前
8・7	日和・二葉浜 福田町浜	午前8時半	栄小裏の 西海岸公園広場

※雨天の場合は中止ですが、小針浜だけは8月7日に順延します。

保存樹の推薦を！

緑ゆたかな都市づくりを推進するうえで、新たに緑を植え育てていくことは大切なことです。そして、長い歴史によってつちかわれた貴重な緑を保存していくことも重要です。

緑はその地域のシンボルであるとともに、私たち市民にとってかけがえのない財産です。

緑の条例は、このような考えから、下記の基準にあてはまるものを所有者の承諾を得て保存樹に指定しています。

現在指定しているのは、保存樹百二十六本、保存樹林二万三千四百二十平方㍍(二十か所)です。

樹木や樹林、そして生き等のうち、公共団体が所有または管理するものを除いて、ぜひ保存したらよいと思われるものがありましたら市公園緑地課へはがきでご推薦ください。

市で保存樹に指定した場合は、所有者に保存協力費の一部を助成します。

〈基準〉

一、樹木については、次の要件の一つに該当し、健全で、かつ樹容が美観上すぐれていること

①一・五㍍の高さにおける幹の周囲が一・二㍍以上であること②高さが十二㍍以上であること③株立ちした樹木で高さが二・五㍍以上であるもの④つる性樹木で枝葉の面積が二十平方㍍以上であること⑤希少または珍重価値が特にすぐれていること。

二、樹木の集団については次の要件の一つに該当し、その集団に属する樹木が健全で、かつ、その集団が良好な生活環境を維持し、美観上すぐれていること。

①その集団の存する土地の面積が三百平方㍍以上であること②生がきをなす集団で、その生がきの長さが二十㍍以上であること。

自転車道・駐車場整備事業ほぼ終わる

新潟市が全国自転車安全利用推進モデル都市に指定されたことに伴い、昭和四十八年度から四か年計画で自転車道の整備事業を続けてきましたが、昭和五十一年度まで全体計画のうち、自転車道九七・八%、自転車駐車場百四十%の事業整備を終えました。

新潟市では、昭和四十八年度から通勤、通学、買物など自転車の安全利用の確保を図るために、自転車道、自転車駐車場の整備促進に努めてきました。その結果、自転車道は、国道関係では一一六号線、七号線を中心として、のべ延長八・五㌔県道関係では新潟村上線、安田新潟自転車道線(信濃川左岸等)をはじめ、六路線のべ延長十九・四二〇㍍を、駅前、ダイエー前、市役所、市道関係では東堀通線、宮前通線など六路線のべ延長七・七六〇㍍をそれぞれ整備しました。

これらの事業実績を集約すると①二十二路線②のべ延長六・八八〇㍍③総事業費四億三千三百万円④進捗率九七・八%となります。

さらに、今年度は県道新潟港・竹尾線、市道関分右岸線の自転車道を整備する計画です。

また、昭和五十二年度までに、有明大橋～北蒲原郡安田間の安田・新潟自転車道(大規模自転車道)整備事業を施工しております。

一方、自転車駐車場の整備については、新潟操車場内野駅前に約三百台収容容台数五百二十二台―と当初の計画を上まわって整備しました。また、今年度は駅前、市役所、脇など①駐車場七か所②収容台数四百台―と当初の計画を上まわって整備しました。

昭和五十二年度以降の計画が全部完了しますと、新潟市における自転車道は、①九十一路線②のべ延長百五十六・六三〇㍍となり、さらに大規模自転車道が完成すると、市内中心部を縦横に自転車道が整備され、適所に自転車駐車場が設置され、安全、快適な郊外へのサイクリングも可能となり、当初の目標であった通勤、通学、買物などにおける自転車利用計画は、おおむね達成されたことになります。

婦人懇談会再開
残すところ二会場

七月十二日の曽野木地区を皮切りに後半の部の婦人懇談会がスタートしました。今日までに十一会場を終え、残すところ明日の東地区事務所と明後日の木戸小学校の二会場だけになりました。

各地区とも、教育問題、生活環境問題など生活に身近な問題について活発に話し合いが行われています。

また、懇談会をきっかけに〝市政について考えていこう〟という動きがあちこちで生まれています。

懇談会では「スウェーデンなど老人問題の先進国、都市を視察してきたら」という意見や「無料健康診査の内容の充実を」―などのほか「毎月一回、近くの神社の清掃をしているが、健康な老人のエネルギーはまだまだたっぷり余っている。この後半の婦人懇談会に先だって、十一日、市の中央公民館で老人クラブ代表(西新潟地区)との懇談会が開かれました。これは去る一日に行われた東新潟地区との懇談会に続くものです。

老人パワー使ってくれよ！
～老人クラブとの懇談会～

役にたつことがあったらドンドン使ってくれ。やってほしいことがあったら遠慮せずに率直にいってくれよ！という発言がありました。

これに対して市長は「別に遠慮しているのではないが……。ただ、今までのような〝これを作ってくれ、お金はこれだけある〟という官製団体では、活動が長続きしないし、本当の市民運動にならない。本―意気盛んという雰囲気の中で幕を閉じました。

市でもやる。また、なにをやったらいいか相談があれば応ずるし、必要ならお金も出す。「公園や海岸清掃などで出たゴミなどすぐに集めよ。せっかくみんなが集めたのにそのゴミがいつまでもそのままではやる気がなくなってしまうだろう。お互いに〝私たちもやるけど、市もやるな？〟という信頼関係が大切だと思う。」と述べ、会は老人パワーと市の積極的な運動体になってほしいと思っている。ただ、使い走り的なものは

当初の計画上まわる
駐車場

親と子の写生指導会と展覧会

日時　8月4日　午前9時～正午
場所　水族館、海浜公園
内容　水族館に午前9時集合、説明と画用紙配布、9時半写生開始、終了次第講師に作品提出、解散。
対象　幼稚園児、小学生
講師　山田夏男、近藤直行ほか
展示　9日～13日まで中央公民館で
申し込み　7月30日までに、はがきに住所、氏名（親と子の氏名）、年齢（子の年齢）を記入し、市社会教育課へ。

夜の読書会

テーマ図書　「火の島」新田次郎著（新潮文庫）
日時　8月10日　午後6時～8時
会場　沼垂図書館（東総合庁舎2階）
申し込み　当日ご自由にご参加ください。

少年少女映画教室

日時　8月11日　午後1時半～3時
会場　中央公民館5階ホール
対象　小学校5年生～中学生
映画　①自然観察「自然界のつりあい」～動物の数は何できまるか～(25分)
②劇画「砂漠の冒険」(85分)
申し込み　7月30日までに、往復はがきで（1枚につき5人まで可）市立教育センター（〒951 川端町1）へ。往信欄には、住所、氏名、電話番号、人数を明記。返信用のおもてにも申込者の住所、氏名を明記。
定員　200～400名以内

電話加入権公売

日時　7月27日　午前10時
場所　市納税課（本庁4階）
市税滞納処分による公売です。詳しくは納税課へ。

水族館 開館時間延長

期間　7月25日～8月15日
開館時間　午前9時～午後6時
～無料プレゼント～
日時　7月25日　午前9時半～
種類　ザリガニ(300匹)イモリ(300匹)にしきごいの赤ちゃん(2,000匹)
※1人1種類（先着順）

はかり定期検査

会場	月・日	対象区域
宮浦中学校	7月26日	三和町1,2,3番、万代1,2,3,4,5丁目、弁天1,2,3丁目
南万代小学校	7月28日	大手代1，2丁目、上所島、下所島、幸町、幸西1，2，3,4丁目、天神1,2丁目
	7月29日	寿1丁目、水道町
万代小学校	8月1日	万代6丁目、花園1，2丁目、明石1丁目、東大通1，2丁目、東万代町1，2，9番
	8月2日	天明町(4，14，22番を除く)東万代町3，4，7，8番

時間　午前9時～午後3時

今月は固定資産税の納期です
～納期限は8月1日まで～

7月は固定資産税の納期ですので、お早めにお近くの銀行などでお納めください。（納期限の翌日から未納分には延滞金が計算されます）

忘れる心配のない「市税の口座振替制度」のご利用についてもおすすめします。

※7月31日が日曜日のため、納期限は8月1日です。

"これからのニューファミリー"を語る

どなたでも歓迎します。
日時　7月31日　午後1時～3時半
会場　中央公民館
講師　県立女子短大教授　朝妻康二、フランス文学会員　前川嘉男、八千代保育園長　江川慶子
申し込み　電話で、中央公民館ニューファミリー係（☎23－7070）へ